

会議録（概要）

会議の名称	令和5年度第2回 佐渡市公の施設指定管理者選定委員会（教育部会）
開催日時	令和5年10月16日（月）14時00分～15時30分
場所	佐渡市役所 本庁 会議室棟 第2会議室
議題	(1)募集の経過説明と第1次審査（資格審査）の結果報告について (2)第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 ・佐渡市総合体育館・佐和田テニスコート・佐和田野球場 応募者 佐渡市スポーツ協会・ヴァーテックス共同事業体 ③個別審査の全体審議、意見調整
会議の公開・非公開	公開（一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。）
出席者	11人（委員7人、事務局4人） （委員） 委員長：西村泰弘 副委員長：庄山忠彦 委員：萩田絢也 委員：清水敦子 委員：高橋正浩 委員：本間旬一 委員：長澤栄吉 （事務局） 社会教育課 課 長：市橋秀紀 社会体育係 係 長：高橋敏直 財産管理課 課長補佐：若林昭宏 管財係 係 長：長尾啓介

議題・発言・結果等

	<p>1 開会 施設を所管する社会教育課市橋課長から諮問書を手交、その後あいさつ</p> <p>2 議題 (1)募集の経過説明と第1次審査（資格審査）の結果報告について（事務局から説明）</p> <p>質疑</p>
長澤委員	<p>過去に共同事業体としての申請があったのでしょうか。また、共同事業体の位置づけはどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>過去に共同事業体からの申請を受けた例はありません。また位置づけとしては、委任状、業務分担に関する説明資料のと通りの業務分担となっており、佐渡市スポーツ協会が主体となってヴァーテックスと連帯して賠償責任、社会的責任を負うということです。</p>
本間委員	<p>執行はあくまでもスポーツ協会が行って契約の中でヴァーテックスにお支払いしますよということなので、長澤委員のおっしゃるのは本来の事業体の在り方と違和感があるということかと思えます。これであれば、最初から佐渡市スポーツ協会が受託して、委託料、報償費としてヴァーテックスにお支払いすれば何ら問題ないのではないですか。ということです。</p>
長澤委員	<p>指定管理者として第三者に委託というものができないものですからこのような事業体としたと私は解釈したので、しょうがないのかなと思う部分もありますが、整合性をどのようにされているのか。</p>
事務局	<p>収支計画書の中で元請けと下請けの関係のように見える部分も確かにありますが、資格審査の段階でそこは突き詰めて審査を行って説明を受けていませんので事務局からは説明ができません。</p>
本間委員	<p>議会でも選定委員会で共同事業体の位置づけをどう考えて審査したのかというようなお話ができるような気もするのできちんと整理されて説明できないと。審査しづらいというところがあります。</p>

本間委員	ヴァーテックスの決算が極端に悪くなっている点などは一次審査の中では何も出なかったのですか。
事務局	収支計画や決算状況は一次審査の対象ではありませんので審査は詳細に行っていませんが、主たる事業体がスポーツ協会のため問題ないと考えました。
萩田委員	土地の簿価等が落ちていることをはじめ決算が悪いと感じましたが、主体は佐渡市スポーツ協会で責任の度合いからするとヴァーテックスの責任の度合いは少ないのか、この後の申請者の質疑の中で聞けば良いのかと考えています。
長澤委員	<p>ヴァーテックスは別の指定管理施設である羽茂温泉の指定を受けていますが、コロナの影響で収支決算が悪化しているということは聞いている。全部コロナで済ましてはまずいとは思いますが、そのようなことでしたか。</p> <p>市としての一次審査は資格の審査であって収支計画や経営状況は審査していないのでこのあとの質疑のなかで確認します。</p> <p>(2)第2次審査</p> <p>①審査及び採点方法についての説明 (事務局から採点方法について説明)</p> <p>②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査</p> <p>応募者 佐渡市スポーツ協会・ヴァーテックス共同事業体 (応募者から説明)</p> <p>質疑</p>
本間委員	そもそも共同事業体として説明する中で民間のノウハウを活用することの説明がありましたが、役割分担や責任分担があいまいな部分があると思いますが、どうでしょうか。
スポーツ協会	この後の調整になる部分もありますが、あくまでも主体は佐渡市スポーツ協会でありノウハウの提供をヴァーテックスから受けるものです。
本間委員	債務履行に連帯して行う。とあり、分担では予算面では外注に出すとありますがどう理解すれば良いでしょうか。

ヴァーテックス	<p>事業体を組成するのが初めてだと思いますが、リスクに関しては共同事業体全体で追うので佐渡市スポーツ協会だけがこうむるということではなく分担して負うという事業体です。</p> <p>施設管理面、点検や燃料費などはスポーツ協会が、運営面やスポーツ教室やトレーニングエリアの運営ソフト事業をヴァーテックスで担います。</p>
本間委員	<p>あくまで収支計画書に出ている利用料、指定管理料はスポーツ協会が収入し、支出もスポーツ協会が担うということでしょうか。</p>
スポーツ協会	<p>一義的にはスポーツ協会を受けて、必要経費をヴァーテックスへ支払うこととなります。</p>
ヴァーテックス	<p>人件費、一般管理費の報償費、使用料及び賃借料のソフト事業、フィットネス機器運搬料、フィットネス機器リース料、備品購入費をヴァーテックスが負います。</p> <p>費用面では2：1くらいの割合です。</p>
萩田委員	<p>運営の主体はスポーツ協会、ノウハウの提供はヴァーテックスと説明がありましたが、雇用関係はヴァーテックスとの直接雇用契約でしょうか。</p>
ヴァーテックス	<p>今の施設管理に従事しているスタッフがわれわれの会社に来ていただくという方向性です。</p>
萩田委員	<p>運営主体がスポーツ協会という説明と矛盾していませんか。</p>
ヴァーテックス	<p>運営というか経営主体がスポーツ協会、運営は語弊があったかもしれませんが。</p>
長澤委員	<p>共同事業体の概要図はそちらで作ったと思いますが、ヴァーテックスからの人的配置は無いとありますが今ほどの説明と違う部分がありますね。</p>

ヴァー テック ス	我々の本社からの出向者はなく、今、従事されている方が我々の会社に来ていただくことで検討しています。
本間委 員	スポーツ協会との雇用契約が切れるということですね。 スポーツ協会の設置趣旨とは異なりませんか。大丈夫ですか。
スポー ツ協会	市民へのスポーツの機会の提供ですので、これまで取り組めなかつたソフト事業の充実取り組めるものと考えています。
本間委 員	企画立案に佐渡市スポーツ協会が意見を発する場が残るのか心配です。
スポー ツ協会	総合体育館にはスポーツ協会として雇用している人間ものこりますので、事業の打ち合わせ等もできます。
本間委 員	スポーツ協会としてのハンドリングができますか。
伊藤	できると考えています。
	質疑終了
	③個別審査の全体審議、意見調整
長澤委 員	共同事業体の体制に具体的な説明が無く、このままでは審査できないのではないかと。
事務局	申請内容の我々の受け取り方、申請者の説明に齟齬があったように思えますので、このまま審査を終えることが難しいので、委員会として質問事項をまとめるところで終了させていただき、申請者から回答を受けて再度の選定委員会を開催させていただきたいと考えます。
	再度の選定委員会を開催することとし、会議終了